

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R4年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
御坊市	①自立支援・介護予防・重度化防止	○少子高齢化が進み高齢者のみの世帯が増え、さらに地域とのつながりが希薄になりつつある中、ひとりで健康づくりに取り組むには難しい現状がある。 ○年を重ねても自分らしく活動的に暮らすことができるよう外出する高齢者を増やすことを目的として、健康づくりに楽しみながら取り組める環境づくりが必要である。	「いきいき100歳体操」を実施する住民グループの立ち上げを支援する。 リハビリテーション職が加わって普及・啓発に取り組み、体操の機会を通じた地域のつながりを維持する。	いきいき100歳体操を実施する住民グループ数 (R3) (R4) (R5) グループ数 14 20 25	いきいき100歳体操を実施する住民グループ数 (R3) (R4) 年度末現在 グループ数 14 18 ・理学療法士、保健師が、初回開催時及び1クール終了時に同行し、実施方法や成果の評価など指導している。 ・既存グループにおいては、主体的な活動が定着し、グループ内で相互の見守り関係が構築できている。 ・コロナ禍において、積極的な普及啓発を行いづらかったが、健康チェックと併せた体験会を開催し、新規グループの立ち上げは4か所となった。	◎	・個々へのアプローチとして、中断者のフォローや要因分析は実施できていない。 ・自主グループということもあり、出席状況を把握できていないところもある。 ・グループ数が増えることで、立ち上げ支援や体力測定時の体制が市だけでは取れないと予測される。「住民サポーター」の育成を考えていたが難しく、今後は住民に限らず、今までお手伝いとして不定期に参加を依頼していた在宅介護支援センターの職員や生活支援コーディネーターに基本的な知識・技術の伝達を行い、立ち上げ、継続支援を行う。
御坊市	①自立支援・介護予防・重度化防止	○少子高齢化が進み高齢者のみの世帯が増え、さらに地域とのつながりが希薄になりつつある中、ひとりで健康づくりに取り組むには難しい現状がある。 ○フレイル予防のためにも、若い世代から生涯を通じて親しめる体操の普及が必要である。	介護予防や健康づくりの一環として制作した市オリジナル体操「ステキ体操GO！GO！GOBO」の世代を超えた普及啓発の推進。	・世代を超えて「気軽に、いつでも、どこでも」を目指し、市が開催するイベント等で参加者と共に体操を実施する。	市のイベント、健康教室、健康ウォーキング、地域の自主グループの活動において普及啓発を実施、DVD・CDの配布を行った。 R3年度実施件数 4件 R4年度実施件数 4件 ・市全体として市民の運動習慣の向上に取り組むため、健康福祉課・生涯学習課・商工振興課等と連携し、健康づくり作戦会議を開催(R4年度4回)、まずは職員の健康づくりの取組について協議した。	○	・「ステキ体操GO！GO！GOBO」については、組織的な普及啓発体制が構築できておらず、普及が進まない現状がある。 ・市民に広めるために、まずは職員への定着を図り始業前に実施の機会を設ける。 ・市長を先頭に、積極的な広報を実施する。親しみを持ってもらうために、歌詞の配布を実施する。
御坊市	①自立支援・介護予防・重度化防止	○少子高齢化が進み高齢者のみの世帯が増え、さらに地域とのつながりが希薄になりつつある中、要介護状態となることを防ぎ、遅らせ、地域で暮らし続けるには難しい現状がある。 ○ケアマネジメントのスキルアップを図り、本人、家族、専門職間の連携と介護予防サービスの質の向上を目指す必要がある。	介護予防のケアプランが、心身機能・生活機能・生活習慣・社会参加の改善と日々の暮らしの意欲づくりに資するものとなっているか、本人、家族、専門職を交えた自律支援サポート会議で検討する。	自律支援サポート会議開催回数 (R3) (R4) (R5) 開催回数 3件 12件 12件 ・理学療法士、福祉用具専門相談員、栄養士など専門職を交え、月1回を目安に自律支援サポート会議を開催する。 ・ICTを活用した、遠方に住む家族や様々な関係者とも連携が取れる体制を構築する。	自律支援サポート会議の開催 (R3) (R4) 開催回数 3件 8件 ・リハビリテーション専門職として、市で理学療法士を雇用した。 ・個人宅を訪問しての開催であるため、感染状況を見て徐々に再開している。 ・ICTを活用したオンライン開催の環境は整備している。(活用なし) ・生活支援コーディネーターが参加し、地域資源の活用検討につながった回もあった。	○	・理学療法士を雇用したことにより、気軽な開催を呼びかけることができているが、その他の専門職間の調整が困難。 ・短期集中サービス利用の際には必ず開催したいと考えている。新たな専門職(薬剤師、栄養士、歯科衛生士など)との関係づくりに取り組む。 ・開催ケースについては、包括から提案を行うことが多い。自立支援の動機づけの会議として活用してもらうため、介護支援専門員に会議の周知を図る。
御坊市	②給付適正化	○調査員の質の向上及び調査内容の平準化を図る必要がある。	要介護認定の適正化	市職員による認定調査票の点検実施 (R3) (R4) (R5) 点検数 全件 全件 全件 ・市職員による認定調査票内容の点検を行い調査内容の平準化を図る。	市職員による認定調査票の点検実施 (R3) (R4) 点検数 全件(1,302件) 全件(1,533件) ・すべての認定調査票を確認し、主治医意見書の内容と齟齬や乖離がないか併せて点検し、調査内容の平準化につなげている。	◎	・人事異動による知識、スキルの引継が課題となっている。 ・点検を行う職員体制の強化、資質の向上に努める。 ・引き続き、全件の点検を実施する。
御坊市	②給付適正化	○調査員の質の向上及び調査内容の平準化を図る必要がある。	要介護認定の適正化	市職員による更新認定調査実施割合 (R3) (R4) (R5) 直営実施率 83% 86% 90% ・遠方を除き、新規・変更申請の認定調査は直営で実施している。 ・更新申請についても直営による認定調査実施率を増加させることで、調査内容の平準化を図る。	市職員による更新認定調査実施件数の占める割合 (R3) (R4) 直営実施率 60.5% 84.8% ・認定調査員を増員し、更新認定調査の委託割合が減少した。	○	・調査員によって、特記事項の介護の手間や、判断に迷った際の根拠の記載内容に差がある。 ・新任調査員には伝達研修を実施し、現任調査員の調査に同行するなど個別指導を行う。調査レベルの平準化、統一化を図っていけるよう研修会を開催する。

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R4年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
御坊市	②給付適正化	○利用者の「本人らしさ」の尊重と自律支援に資する健全なケアマネジメントによる、介護サービスの利用と提供が行われる必要がある。	ケアプランの点検	ケアプラン点検の実施 (R3) (R4) (R5) 点検数 11 17 22 事業所数 11 11 11 ・ケアマネジメントの質の向上を目指し、指定居宅介護支援事業所及び小規模多機能型居宅介護事業所を対象にケアプラン点検を実施する。	ケアプラン点検の実施 (R3) (R4) 点検数 45 36 事業所数 11 11 ・市指定居宅介護支援事業所9事業所及び小規模多機能型居宅介護事業所2事業所、すべてを対象にケアプラン点検を実施した。 ・居宅介護支援事業所は点検未受検の介護支援専門員を中心に、包括職員と事務職で、面談方式で実施した。 ・長期にわたる短期入所利用者のケアプランは、月に一度点検を行っている。 ・居宅介護支援事業所単位で抽出するケアプランについても、理学療法士を交え、検証を行った。	◎	・対象ケースの選定や、事前の準備なども合わせ、点検や指導に時間と知識を要することが課題となっている。 ・サ高住等に居住する者のケアプランや、区分支給限度基準額の利用割合が高いケアプランを中心に選定している。 ・区分支給限度基準額の利用割合が高く、かつ、訪問介護が利用サービスの大部分を占める居宅介護支援事業所については、検証を行い、見直しが必要とされても助言が生かされず、同じ事業所の検証を繰り返すことになっている。 ・点検後のプランの検証にも取り組むことで、ケアマネジメントの質の向上を目指す。 ・ケアマネジャーに地域資源に関する情報提供を行い、自立支援に向けたサービスの提供につなげる。
御坊市	②給付適正化	○住宅改修時にリハビリテーション職が関与できる仕組みを設け、過不足なく、かつ、利用者が真に住みやすい環境となる住宅改修を進める必要がある。	住宅改修等の点検	実地点検の実施 (R3) (R4) (R5) 点検件数 3件 3件 3件 ・住宅改修申請時にリハビリテーション職が関与できる仕組みを設け、過不足なく、かつ、利用者が真に住みやすい環境となる住宅改修を進める。 ・必要に応じて利用者及び居宅介護支援専門員から聞き取りを行い、実地点検を行う。	実地点検の実施 (R3) (R4) 点検件数 0件 11件 ・申請書類等だけでは必要性の判断がし難いケースについては、介護支援専門員に適宜聞き取り調査を実施、必要に応じて理学療法士が実地点検を行った。	○	・ケアマネジャーのアセスメント不足により、過剰な住宅改修であったり必要性が判断し難いケースがある。 ・理学療法士が、申請書類等についてもすべて確認し、必要に応じて改修前後のアセスメントに同行している。 ・理学療法士の相談体制の積極的な活用をケアマネジャーに促す。
御坊市	②給付適正化	○福祉用具の購入が、利用者の自立支援に資する適切な介護サービスとなっているか検証する必要がある。	福祉用具購入時のヒアリング	福祉用具購入ヒアリング (R3) (R4) (R5) 件数 3件 3件 3件	福祉用具購入ヒアリング (R3) (R4) 点検件数 3件 8件 ・申請書類等だけでは必要性の判断がし難いケースについては、理学療法士が適宜聞き取り調査を実施している。	◎	・今後も継続して取り組む。 ・理学療法士の相談体制の積極的な活用をケアマネジャーに促す。
御坊市	②給付適正化	○福祉用具の購入が、利用者の自立支援に資する適切な介護サービスとなっているか検証する必要がある。	軽度者例外給付の届出の徹底	軽度者例外給付届出割合 (R3) (R4) (R5) 届出率 100% 100% 100%	軽度者例外給付届出 (R3) (R4) 届出率 100%(24件) 100%(29件) ・軽度者への福祉用具貸与については、国保連合会から提供される帳票を基に点検を実施し、未提出者には指導を行っている。	◎	・軽度者例外給付については、今後も届出の徹底を指導する。 ・適切な介護サービスが提供されているか、リハビリテーション職も含めて検討を行う。
御坊市	②給付適正化	○利用者の「本人らしさ」の尊重と自律支援に資する健全なケアマネジメントによる、介護サービスの利用と提供が行われる必要がある。 ○適切な介護サービスの提供が行われることで、介護保険料の上昇抑制につながる。	医療情報との突合・縦覧点検	医療情報との突合 (R3) (R4) (R5) 実施率 100% 100% 100% 縦覧点検 (R3) (R4) (R5) 実施率 100% 100% 100%	医療情報との突合 (R3) (R4) 実施率 100%(3,148件) 100%(3,272件) 縦覧点検 (R3) (R4) 実施率 100%(2,686件) 100%(3,100件) ・和歌山県国民健康保険団体連合会への委託契約を継続し、提供される情報をもとに医療保険担当部署と連携し、請求内容の点検・過誤請求の発見に努める。	◎	・引き続き、和歌山県国民健康保険団体連合会への委託契約により実施する。 ・今後は適正化情報も活用し、請求内容の点検を実施し給付の適正化につなげたいと考えている。
御坊市	②給付適正化	○利用者の「本人らしさ」の尊重と自律支援に資する健全なケアマネジメントによる、介護サービスの利用と提供が行われる必要がある。 ○適切な介護サービスの提供が行われることで、介護保険料の上昇抑制につながる。	介護給付費通知	介護給付費通知書の送付 (R3) (R4) (R5) 実施率 100% 100% 100%	介護給付費通知書の送付 R3年度 6,235件 実施率 100% R4年度 6,267件 実施率 100% ・介護給付費通知書を利用者全員に年に4回送付した。 ・通知書を送付することで、利用者自らサービスの利用状況を確認する機会とする。 ・不正請求・不当請求を抑制するとともに、利用者からの相談や苦情に対して事業者への指導・助言を行う。	◎	・送付の際には内容についての問い合わせもあり、関心を持って内容を確認してもらっている。 ・R5年度も継続して取り組む。